

平成 27 年度西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会ワーキング 議事概要

■日 時：平成 28 年 2 月 22 日（月）15:30～17:00

■場 所：西播磨県民局 大会議室

■出席者：別紙

■議 題：

- (1) 公開要領第 11 条 2 項に基づく議事録に関する委員の指名について
- (2) 推進計画に基づいた施策の進捗状況について
- (3) 総合治水にかかる事例紹介

■配付資料：

- 資料-1 推進計画に基づいた施策の進捗状況
- 資料-2 推進計画に基づいた施策の進捗状況（パワーポイント）
- 資料-3 総合治水にかかる主な取組の紹介
 - ①田んぼダム効果検証
 - ②ため池（新池）改修工事について
 - ③防災公園雨水貯留施設整備について

【参考資料】

- 参考-1 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会設置要綱
- 参考-2 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会公開要領
- 参考-3 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進計画（概要版）

●開会

●あいさつ（光都土木事務所 企画調整担当 所長補佐（企画調整担当））

●議事（進行は座長）

- (1) 公開要領第 11 条 2 項に基づく議事録に関する構成員の指名について
（参考資料 2 を用いて座長が説明）
たつの市総務部危機管理課 課長に決定。
- (2) 推進計画に基づいた施策の進捗状況
（資料 1, 2 を用いて事務局が説明）
- (3) 総合治水にかかる主な取組の紹介
 - ①田んぼダム効果検証
（資料 3 を用いて光都土地改良センター 所長補佐が説明）

赤穂市委員

田んぼダムのせき板の設置及び撤去は誰が行うのか。
また、田んぼへのせき板設置時期はいつ頃になるのか。

県委員

設置及び撤去は農家の方をお願いしています。営農している田んぼで実施しているため、田植え直後には、稲の水没や、除草等の手間もあり、田植えから 1～2 週間して設置を始められています。その後、中干し期の間、せき板は取り外します。水稻作付を始めて少し

経過してから設置、中干し期の間は撤去し、稲刈りの前まで設置するということになります。

- (3) 総合治水にかかる主な取組の紹介
 - ②ため池(新池)改修工事について
(資料3を用いて相生市管財課 主幹が説明)

県民委員

ため池改修事業の総工費と、地元を含めた費用の負担割合を教えてください。

相生市委員

工事費は約6千万円です。また、工事に先立ち、実施設計で、若干費用がかかっています。費用負担は、モデル地区内での先進的な取組みであるため、県の100%負担で実施しています。

- (3) 総合治水にかかる主な取組の紹介
 - ③防災公園防災公園雨水貯留施設整備について
(資料3を用いて赤穂市建設経済部都市整備課公園街路係 係長が説明)

●今後の予定

(事務局が説明)

次回、協議会の開催を3月10日に行うことを連絡。

●あいさつ(光都土木事務所 企画調整担当 所長補佐(企画調整担当))

●閉会